

船橋市産後ケア事業のご案内

【利用できる方】 下記すべてに当てはまる産婦さん・赤ちゃん

1. 船橋市に住民票のある方
2. ご家族等からの支援を受けられない・育児への不安や心身の不調があるなど、育児支援を必要とする方

※医療が必要な方は対象になりません。利用中に医療が必要になった場合、利用を中止する可能性もあります。

【内容】

- 母体ケア（健康状態のチェック、産後の生活のアドバイス、心理的ケア）
- 授乳・沐浴等の育児指導
（乳房トラブルの改善を目的とする乳房マッサージは含みません）
- 新生児（乳児）のケア（健康状態、発育など） ● 育児相談 等

【利用料金（消費税はかかりません）】 生活保護世帯・市民税非課税世帯には利用者負担額の減免があります。

		宿泊型		通所型	訪問型
利用可能期間		生後 4 か月未満		生後 1 年未満	生後 1 年未満
自己負担額	単位	1 泊 2 日	以降 1 日追加	1 回（6～7 時間）	1 回（90分～2 時間）
	課税世帯	5600 円	2800 円	2000 円	1320 円
	多児加算	1400 円	700 円	400 円	200 円
食事（産婦）		朝・昼・晩		昼	なし
利用上限		合算 7 日以内（宿泊型のみ利用の場合最大 6 泊 7 日）			

※利用可能期間は機関によって異なります（裏面参照）。

※空きベッド利用事業のため、医療優先の原則に基づき、利用日の変更・中止となる場合があります（宿泊・通所型）。

※入退所時間は機関によって異なります（宿泊型の場合、利用時間が半日の場合でも 1 日とみなします）。また、自己負担額以外に別途実費が発生する場合があります。利用機関に直接お問い合わせください

※キャンセル料が発生した場合、市では負担いたしません

【利用の流れ】

流れ	詳細	流れ	詳細
①利用の相談	利用を希望する方はまず保健センターにご相談ください。 ※出産予定日の 2 か月前から申請可能です。出産後すぐにご利用になりたい方は、産前にご相談ください。また、原則利用開始日の 2 週間前までにご相談が必要です。	⑤利用の決定	利用申請書に基づき審査した結果、利用承認（不承認）決定通知書を発送します。（期間の延長や利用を中止する等利用内容に変更が生じる場合は、決定通知書と併せて送付する変更申請書の記入提出をお願いします）
②事前調査	希望する事業・理由・期間（回数）や、ご家族の状況等についてお伺いいたします。	⑥利用	出産後、利用する施設、または担当者に利用日を連絡し、産後ケアを利用してください。利用後は、自己負担分の利用料金をお支払いください。
③仮予約	宿泊型・通所型の場合、かかりつけ機関（出産機関）と産後ケア利用機関が同一の場合は、ご本人が直接利用機関と日程の調整を行って下さい。訪問型や初めての機関への利用希望の場合は、市から希望機関に連絡し、その後、ご本人からも連絡を入れていただきます。	⑦アンケート	すべての日程終了後、決定通知書に同封している二次元コードより、利用後のアンケートにお答えください。なお、利用後のお困りがないか等を伺うために、連絡をする場合がございます。
④申請	仮予約が取れたら、お近くの保健センターにお越しいただき、船橋市産後ケア事業利用申請書を記入の上申請してください。		

【実施機関・受け入れ体制・利用可能期間】（赤ちゃんの発育状況や予防接種の接種直後等、状況により利用可能期間内でも利用ができない場合があります）

《宿泊型・通所型》

施設名	住所	電話番号	宿泊型			通所型			利用可能期間
			実施	他院分娩	多胎	実施	他院分娩	多胎	
愛育レディースクリニック	習志野5	047-476-1103	○	○	○ 双胎まで	○	○	○ 双胎まで	生後4か月未満
共立習志野台病院	習志野台4	047-466-3018	○	○	○ 双胎まで	○	○	○ 双胎まで	生後4か月未満
船橋市立医療センター	金杉1	047-438-3321	○	○	—	—	—	—	退院後すぐのみ
船橋中央病院	海神6	047-433-2111	○	—	○	—	—	—	生後2か月未満
船橋二和病院	二和東5	047-448-7111	○	○	—	○	○	—	生後2か月未満
山口病院	西船5	047-335-1072	○	○	○	○	○	○	生後4か月未満
北原産婦人科	習志野台2	047-465-5501	/	/	/	○	○	—	生後4か月未満
船橋青い空こどもクリニック	米ヶ崎町	047-407-0201	/	/	/	○	○	○	生後1か月～1年未満
本田助産院	西習志野4	047-461-4803	/	/	/	○	○	—	生後1年未満
船橋市外									
ファミリー産院いちかわ	市川市	047-339-7033	○	○	○ 双胎まで	○	○	○ 双胎まで	宿泊：生後1か月未満 通所：生後2か月未満
ファミリー産院つだぬま	習志野市	047-489-5550	○	○	○ 双胎まで	○	○	○ 双胎まで	生後3か月未満 双胎：生後2か月未満
前田産婦人科	八千代市	047-484-1330	○	○	○	○	○	○	宿泊：生後1か月未満 通所：生後2か月未満

《訪問型》 ※産後ヘルパーではありませんので、赤ちゃんだけの見守り、買い物・洗濯等の家事はいたしません。

R6.4

事業者名	実施場所	多胎	利用可能期間
千葉県助産師会	自宅にお伺いします	○	生後1年未満



丁寧に指導があり、自信がついて
帰ることができました

しっかりと休むことができ、
心身共に回復できました。



【お問い合わせ先】

中央保健センター Tel047（423）2111
 東部保健センター Tel047（466）1383
 北部保健センター Tel047（449）7600
 西部保健センター Tel047（302）2626
 地域保健課 母子保健係 Tel047（409）3274